

三鷹市障がい者自立支援協議会(令和6年度第1回)議事要旨

日時:令和6年7月2日(火)18時30分～20時00分

場所:教育センター3階 大研修室・オンライン

出席者:

委員(19人)(順不同、敬称略)

片桐朝美、新津健朗、岡田敏弘、堀洋一郎、平松百花、赤岡かおる、吉田純子、
大野通子、中野昭精、瀧澤勤、加藤亮一、豊田未知、海老原恵理子、鶴田明子、
工藤勇太、渡邊幸治、上野たか子、高橋久実子、春日里江

事務局(16人)

香川相談支援担当課長、本吉障がい者支援係長、井上医療・給付係長、池田相談係長、
他12人

傍聴者:1人

<配布資料>

【資料1】三鷹市障がい者地域自立支援協議会委員名簿(第7期)

【資料2】令和5年度障がい福祉サービス等の実績について

【資料3】令和6年度主要事業の紹介

【資料4】三鷹市障がい者地域自立支援協議会について

【資料5】令和6年度三鷹市障がい者地域自立支援協議会の予定

【資料6】社会福祉法人巣立ち会 障害福祉サービス事業所「夢幻」について

【資料7】地域課題の共有・協議について

【資料8】地域課題の共有・協議について(発表シート)～相談支援部会～

参考資料1 三鷹市障がい者地域自立支援協議会委員名簿(第7期)(グループ分け)

参考資料2 三鷹市障がい者地域自立支援協議会(第1回)席次表

参考資料3 第1回タイムスケジュール(予定)

参考資料4 三鷹市障がい者地域自立支援協議会への意見シート

その他 みたポ(みたか地域ポイント)のご案内

<議事要旨>

1 報告事項

(1)委員の変更・推薦について

・事務局

(資料1)を用いて委員の変更・推薦について説明

大木幸子副会長及び菅原健委員の退任の報告、健康福祉審議会及び人権を尊重するまち三鷹審議会への委員推薦(健康福祉審議会は新津副会長、人権を尊重するまち

三鷹審議会(岡田副会長)の報告

(2)令和6年度の事務局体制について

・事務局

係長等の異動・着任について報告

(3)令和5年度障がい福祉サービス等の実績について

・事務局

【資料2】を用いて令和5年度障がい福祉サービス等の実績について説明

(4)令和5年度主要事業の報告・令和6年度主要事業の紹介について

・事務局

【資料3】を用いて令和5年度主要事業の報告及び令和6年度主要事業の紹介

(5)今後の自立支援協議会について

・事務局

【資料4・5】を用いて今後の自立支援協議会について説明

・会長

質問等はあるか。

・A 委員

いくつか質問がある。1点目、退任した委員の 2 名について追加はあるのか。2点目、【資料3】の文字が多数欠けている。外部に出す資料として有効なのか。3点目、【参考資料5】の自立支援協議会への意見は資料に載せるだけなのか。

・事務局

1点目、退任した当事者委員の後任については検討している。副会長については計画策定年度のためお願いした経緯があり後任は予定していない。2点目、次回以降資料作成の際に気を付ける。3点目、こちらの意見シートでのご意見や前回、前々回での議論を踏まえて、正副でも協議し、今回の提案となっており、意見シートへの回答は予定していない。

・会長

事務局の回答で良いか。次第に沿って、「次第2 協議事項」に移る。

2 協議事項

(1)日中サービス支援型共同生活援助事業所の開設について

・会長

「日中サービス支援型共同生活援助事業所の開設について」事務局より説明願いたい。

・事務局

日中サービス支援型共同生活援助の開設にあたっては、当該サービスの質の確保を図る観点から、自立支援協議会から評価を受けるとともに、当該協議会から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないこととされている。それに伴い、開設を予定

している事業所より説明してもらう。

・会長

社会福祉法人巣立ち会より、開設予定の施設について説明願いたい。説明後、意見を述べる時間を設けるが、時間の都合上、質疑応答ではなく、ご意見を中心をお願いしたい。

・開設予定事業者

【資料6】を用いて開設予定の施設について説明

・会長

意見等はあるか。

・C 委員

自分も知的障がいの方の事業を運営している。地域生活拠点、障がいの高齢化、重度化、充実化など様々なニーズがあり全てに応えにくい状況であると認識している。この事業におけるスムーズな開設を祈念している。

・D 委員

報酬改定により、グループホームの運営が厳しいものになった。色々な問題が反映された報酬改定。グループホームのイメージがよくないので、三鷹市としてしっかりやることが伝わる機会になればよいと思う。

・E委員

グループホーム事業の代表としてきているので一言。全国的に事業所は財務基盤や職員不足があるので、市内2つ目の事業所としてぜひ成功させてほしい。

・会長

他にご意見はあるか。無いようなので(2)地域課題の共有・協議について事務局より説明をお願いする。

(2)地域課題の共有・協議について(相談支援部会)

・事務局

【資料7】を用いて地域課題の共有・協議について説明

・会長

それでは相談支援部会に発表をお願いしたい。相談支援部会の発表のあとは、各グループより、気づいたことや今後の部会で活かそうなことなどについて、グループで自由に意見交換をしてもらい、発表していただく。それでは、相談支援部会のB委員よりお願いしたい。

・B 委員

【資料8】を用いて相談支援部会の地域課題の共有・協議について発表

・会長

ありがとうございました。相談支援部会からの発表を受け、気付いたことや今後の部会で活かせるようなことなどについて、グループで自由に意見交換してほしい。時間は10分程度とする。時間になったら、全体で各グループより発表する時間を設ける。

・D 委員

意見交換の際に、各グループに相談支援部会のメンバーを配置したらどうか。

・B 委員

私からもお願いしたい。

・会長

問題がなければ各グループに相談支援部会のメンバーを配置する。

<意見交換10分>

・会長

時間となった。各グループでの意見交換を踏まえて全体で発表してもらう。順番は ①→②→③→⑤。初めに①グループをお願いしたい。

・①グループ:F 委員

切れ目のない支援は必要。丸ごと相談できる場所が欲しい。支援を拒否している家庭もある。支援者も相談できる場所がほしい。気軽に相談ができる場所がほしい。高齢から障がい児まで制度がたくさんある、制度の取りこぼしがないようにする支援が必要だと考える。

・②グループ:C 委員・G 委員

緊急的な際の支援の必要性がある。親が万が一の場合に連絡先でもしっかり把握していくことは安心感につながる。様々な情報共有の場が欲しい。

歩ける医療的ケア児も移動支援が必要。すぐに解決できることでもどこに相談してよいかわからない。すぐに対応していただけると良い。

・③グループ:D 委員

障害児への相談支援が増えている。児童に特化した相談、ケースワーカーを設置しないと、分かりにくい。整理が必要、新しい制度が必要。そこから、児童、成人、就労、高齢と流れを作らないと厳しいのでは。しかし、切れ目がない支援も大切だが、切れ目ない支援にのらず途中から対応する障がいを持った人への配慮も必要である。介護サービスとの隔たりがあるため、ともに活動する場が必要ではないか。

どこに行ったらよいかわからない人には地域福祉コーディネーターが有効ではないか。

・⑤グループ：H 委員

2 点ある。1 点目、学校から社会に出るときには生活支援シートがある。それを事業所に伝えているが、有効に使えているかどうかは未知数。また文科省は、キャリアサポートに力を入れており、キャリアノートがある。ノートのフォーマットは学校によって違う。こういったノートは手掛かりになるのではないか。

2 点目。夜間のサポート、家族をまるごと見られる支援が必要だが、人材や費用の面で現実的には可能なのか。現実的な視点に落とすことも必要である。

・会長

最後に相談支援部会から、全体での意見交換を踏まえて、気が付いたことや感想があればお願いしたい。

・B 委員

丸ごと支援、切れ目のない支援はあったらよい。意見交換を踏まえていろんなところで点としては活動している。それをつなげることが大切。すぐにできることは集中的にできると良い。これを踏まえて次の部会では事例検討を含めてたくさんの人・分野の人を集めて開催したい。部会に向けて企画会をしている。今後は高齢者支援、介護保険の方、子ども発達支援センターみんなで作り上げていきたい。

・会長

感想等はあるか。今年度初めてのこのような形で共有・協議の場を設けた。今後もこのように進めていこうと考えている。

3 その他

・会長

続いて、「次第3 その他」に移る。イベントの告知や宣伝等の連絡事項は何かあるか。

・I 委員

9 月 23 日に三鷹駅北口で成年後見相談会を行う。チラシを持っている。

・D 委員

星風マート in 市役所が 7 月 30 日、31 日にある。毎日 10 事業所が販売を行う。足を運んでほしい。また、アールブリュット実行委員を募っている。

・事務局

(その他 みたぽのご案内)を用いてみたか地域ポイントについて説明。

・会長

以上で予定していた議事は終了した。追加で意見等あれば、意見シートで事務局まで提出をお願いしたい。

・事務局

次回の自立支援協議会は、10月10日(木)午後6時30分から、場所は教育センター3階 大研修室で行う。

・会長

これをもって、第1回自立支援協議会を閉会する。